

(議長)

日程第19、議案第13号、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の、締結についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第13号、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、でございます。

令和6年度から令和10年度までの5か年を期間とする第3次北海道定住自立圏共生ビジョンの策定に伴い、函館市と江差町との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する取組みを追加するため、江差町定住自立圏形成協定の議決に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

「まちづくり推進課長」(補足説明)

それでは、補足説明させていただきます。

ただ今、町長からの提案理由にもありましたとおり、令和6年度から5か年期間とします第3次北海道定住自立圏共生ビジョン策定に伴い、江差町と函館市と締結します定住自立圏の形成に関する協定の既存事業の文言修正と新たに取り組む事業の追加をするものです。

文言の修正につきまして、定例会資料23ページで説明させていただきます。文言の修正です。

まず、現在、中断にありますとおり、医療従事者の確保要請にという記載がございますが、これを安定的な医療提供体制の確保へ変更となります。これは医療に関しまして、人的なものでなく幅広く事業を含めるための変更でございます。

続いて、24ページをお開き下さい。新たに取り組む事業と致しましては、教育事業として文化、スポーツの振興を追加し、圏域内の文化、スポーツを振興するため、総合利用をはじめとした取組みもこの事業の対象にすると、いうところでの追加と

なっております。

説明は以上です。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮り致します。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第13号、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。